

2018年4月19日

藤沢市議会議員各位

北部環境事業所における未収金（売電料金）の清算について

北部環境事業所では、ごみ処理の際に発生する余熱利用として、高効率発電を採用し、自施設及びリサイクルプラザ藤沢の使用電力を賄うとともに、余剰となった電力を売電し、特定財源として施設管理費に充当しています。

平成27年度の「余剰電力の売却契約」の相手方である日本ロジテック協同組合については、年度当初より売電料金の支払いが遅延し、その後未納が続いたため、2016年1月6日付で契約を解除、指名停止6か月としました。契約解除時点で、売電料金の未納額90,505,948円、延滞金187,500円、合計90,693,448円が未収金となってしまいました。

その後、日本ロジテック協同組合については、資金繰りの悪化等の理由により、同年4月15日に東京地方裁判所へ「破産手続開始の申し立て」を行い、それ以降、破産管財人による管財業務が進められてきました。

このたび、2018年3月28日に開催された第4回債権者集会において、「配当手続きの開始（配当率：約23%）」の説明があり、同年4月6日付で「最後配当の御通知」を収受したことから、「未収金の清算（配当金の受領）」について、次のとおり情報提供させていただくものです。

1. 契約相手方  
日本ロジテック協同組合 代表理事 軍司昭一郎  
東京都中央区佃1-11-8
2. 破産管財人弁護士  
渡邊 顕
3. 未収金（債権額）  
90,693,448円
4. 配当金  
21,986,928円
5. 未収金と配当金の差額（不納欠損額）  
68,706,520円
6. 今後想定される対応  
(1) 配当金の受領手続き（平成30年度歳入として処理）  
(2) 破産事件終了後不納欠損処分（平成30年度分として処理見込み）

以 上

(事務担当)  
環境部北部環境事業所  
内線：6457